



C H O S H I S H O K O
DISCLOSURE
2 0 1 3

ごあいさつ

組合員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合第60期(平成24年度)事業概況のご報告にあたりまして、平素の格別のご支援ご愛顧に対し心より厚く御礼申し上げます。

平成24年度の我が国は緩やかなデフレーションが続く中、金融経済環境は厳しい状況にありましたが、安倍政権の打ち出した「アベノミクス」により円安が進み株式市場も活況となりました。しかしながら実体経済、とりわけ地方経済は依然として不透明な状態にあり、各事業者は懸命な努力をされております。

このような環境の下、金融円滑化法への積極的な対応等、地域密着型金融を展開いたしまして組合員の皆様方の多様なニーズにお応えしてまいりました。また、健全経営に徹し資金の効率的な運用と経費削減に努めました結果、当期純利益3億5百万円を計上することが出来ました。自己資本は95億15百万円となり、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回る9.87%を確保いたしました。

当組合は本年11月に、おかげ様で創立60周年を迎えることと相成り、地域の皆様方への感謝を込め、地域密着型金融の一層の推進と、金融円滑化法終了への適切な対応に努めてまいります。また、人材育成により相談対応能力の向上を図り、コンプライアンス経営推進のもと、強い銚子商工を築くために全役職員が一丸となり業務に取り組んでまいります。さらに、業務の合理化と効率化を進め、組合員の皆様方のご期待にそえますよう全力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

理事長 **伊東輝侑**



事業方針

■経営理念

地域社会の幸せづくりに奉仕する

「銚子商工」は、地域金融機関として地域社会の最大多数の最大幸福の実現のために奉仕し、地元及びお客様より信頼される信用組合の確立に努めます。

■経営方針

コンプライアンス経営の推進

「銚子商工」はその社会的責任と公共的使命を正しく認識し、各種法令、社会的規範をはじめ、就業規則や服務規律または内部事務規定を遵守し、金融業務の健全かつ適切な運営を行い、地域社会の信用・信頼を得るよう努めます。

■職員信条

私たちは礼儀を重んじ、約束を守り

誠意と情熱をもって行動します

■ビジョン

いつも身近に ふれ愛バンク

「銚子商工」は健全経営に努め、信頼される金融機関として地域のため、地域の皆様と共に歩んでまいります。

■基本方針

地域密着型金融の推進

お客様が抱える課題・問題を解決する事を中心に据えた地域密着型金融に徹し、経営の健全性を堅持してまいります。

そのために下記「基本目標」に取り組み、地域との共存共栄を目指します。

基本目標

- (1) 当組合の強みと特性を活かした金融サービスの強化
当組合の強みである訪問活動によりお客様との深い信頼関係を築き、お客様の求める金融サービスを提供してまいります。
- (2) 安定した収益確保に向けた土台づくり
中長期的な業績向上に資する推進を実践し、将来の安定した収益に結びつけるための土台づくりに取り組んでまいります。

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年11月／銚子市陣屋町138番地にて
銚子商工信用組合創業初代理事長田杭忠一
- 昭和29年10月／本店移転(銚子市新生1丁目69番地)
- 昭和42年11月／本店新築移転(銚子市東芝町1番地の15)
- 昭和47年12月／山口七郎専務理事二代目理事長に就任
- 昭和50年2月／オフラインシステム稼動
- 昭和59年6月／オンラインシステム稼動
- 昭和63年10月／外国通貨両替業務取扱い開始
- 平成5年10月／日銀歳入復代理店業務取扱い開始
- 平成6年3月／国債窓販業務取扱い開始
- 平成7年5月／新オンラインシステム稼動
- 平成12年5月／信組共同センターへ加盟
- 平成13年12月／保険窓販業務取扱い開始
- 平成14年4月／植田久夫専務理事三代目理事長に就任
- 平成14年8月／千葉県商工信用組合より東金地区5店舗の
事業譲渡を受け、総営業店舗数22店舗と
し新たにスタートする
- 平成15年11月／創立50周年を迎える
- 平成18年12月／投信窓販業務取扱い開始
- 平成22年6月／伊東輝侑専務理事四代目理事長に就任
- 平成25年2月／でんさいネットサービス取扱い開始

平成24年度 経営環境・事業概況

「銚子商工」は、協同組織による組合員の皆様のための身近な金融機関として経営基盤の拡充強化、サービスの向上に努めてまいりました。組合員の皆様をはじめ、お客様のご支援をいただき、次の業績を上げることができました。

預金積金

幅広い層への基盤拡大や年金口座獲得に努めました結果、期末残高は前年度より49億41百万円増加し、2,332億円となりました。

貸出金

金融円滑化法への積極的な対応等、地域密着型金融を展開し、事業者向け融資・住宅ローン・各種個人ローンの推進に努めました結果、期末残高は前年度より5億48百万円増加し、1,049億円となりました。

組合員及び出資金

組合員数の増加に努めました結果、前年度より263名増加し、38,600名となりました。また出資金は前年度より8百万円増加し、8億13百万円となりました。

収益状況

資金の効率的運用と経費の削減に努めました結果、当期純利益は3億5百万円を計上することが出来ました。自己資本は95億15百万円となり、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回る9.87%を確保いたしました。

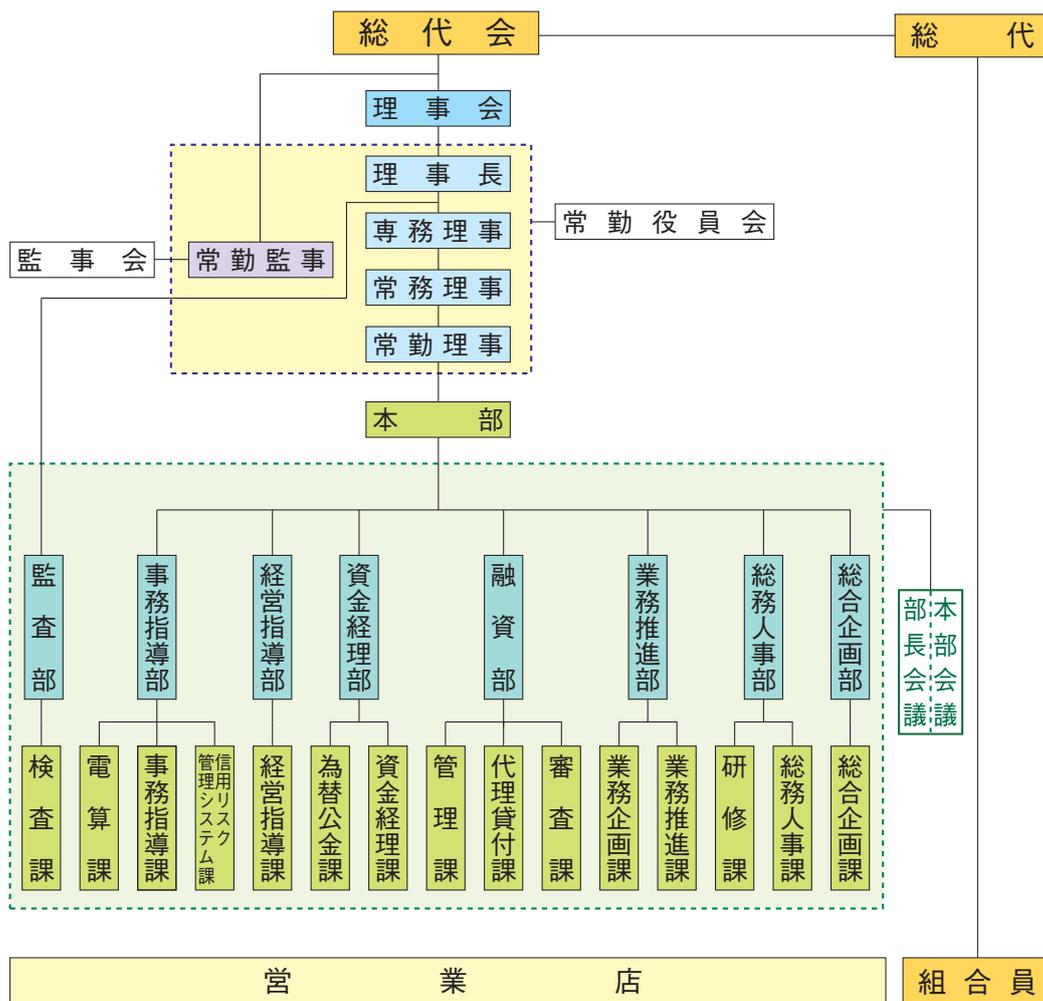
主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	4,904,437	4,690,420	4,342,981	4,320,416	4,600,777
経常利益	△18,076	394,516	235,495	193,769	306,339
当期純利益	△10,090	340,608	400,687	180,463	305,070
預金積金残高	214,804,994	216,587,162	219,585,552	228,319,223	233,260,809
貸出金残高	109,031,706	104,970,164	101,977,150	104,418,669	104,967,525
有価証券残高	55,970,588	56,824,947	57,348,079	64,746,381	66,132,022
総資産額	223,526,676	226,521,027	229,575,230	241,098,233	246,822,775
純資産額	7,319,779	8,508,716	8,659,625	8,987,234	9,760,499
自己資本比率(単体)	9.10 %	9.44 %	9.94 %	9.65 %	9.87 %
出資総額	749,113	771,249	791,958	804,624	813,493
出資総口数	749,113 口	771,249 口	791,958 口	804,624 口	813,493 口
出資に対する配当金	21,524	22,781	23,390	23,883	24,259
職員数	266 人	268 人	276 人	280 人	283 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.[自己資本比率(単体)]は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

理事長	伊東 輝侑	理事	平沼 衛
専務理事	金子 芳則	理事	田杭 宏行
常務理事	堀 猛	理事	関谷 善朗
常勤理事	山口 和紀	理事	泉 功
常勤理事	越川 政夫	理事	岡田 知益
常勤理事	青柳 均		
常勤監事	仲村 宏文	監事	仲田 博史
		監事	小田島國博 (員外監事)

当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

総代会について

総代会の仕組み（役割）

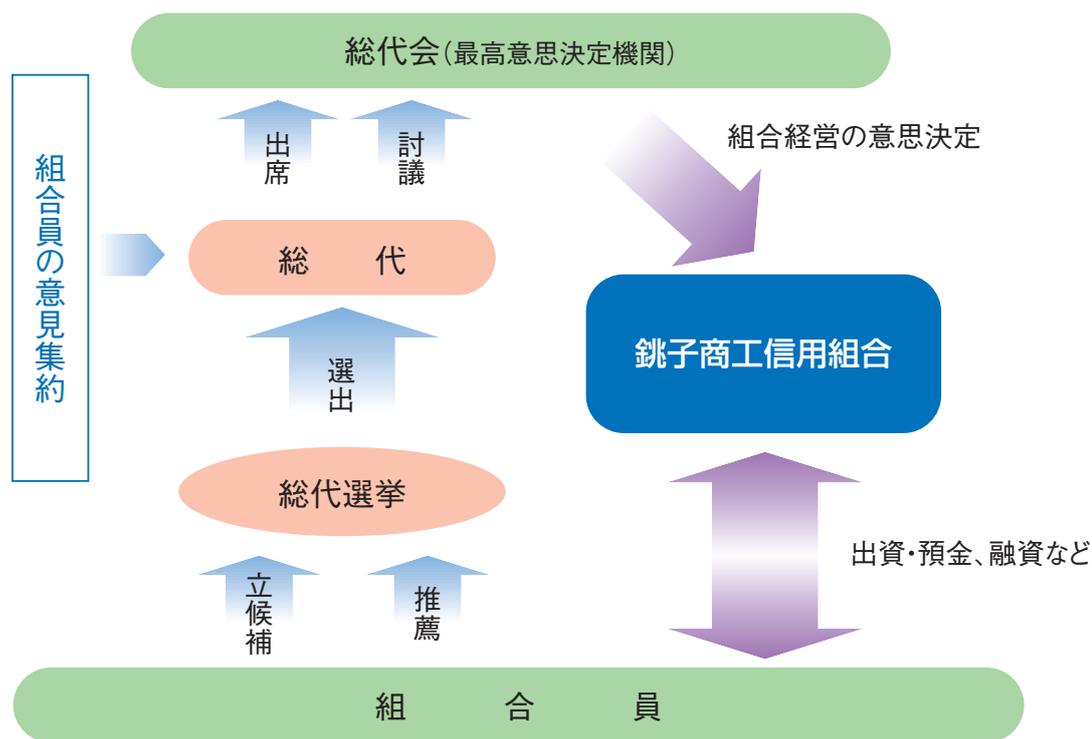
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員38,600名（平成25年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、毎年事業年度終了後3ヶ月以内に開催される通常総代会と、他に臨時総代会があります。決算や事業活動等の報告が行われるとともに剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。決議に必要な定数は、総代の過半数以上が出席し、その議決権の過半数の賛成を要します。定款の変更等特別の議事については、その議決権の3分の2以上の多数による議決を要することとなっております。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合は、総代会に限定することなく、地区別懇談会の実施や日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代の任期・定数及び選出方法

■ 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は100人以上120人以内で、営業地区の組合員数に応じて各地区ごとに定められています。

■ 総代の選出方法

- ・ 総代は定款および総代選挙規程の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。

事業の組織

総代会の報告・決議事項

平成25年6月25日開催の第60回通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案通り承認可決されました。

〈報告事項〉

第1号報告 平成24年4月1日より平成25年3月31日に至る第60期事業報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

〈決議事項〉

第1号議案 第60期剰余金処分案の承認を求める件
 第2号議案 第61期事業計画および収支予算案の承認を求める件
 第3号議案 理事および監事の報酬の承認を求める件
 第4号議案 定款一部改定の承認を求める件
 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
 第6号議案 組合員脱退の承認を求める件



総代のみなさま

(敬称略・順不同)平成25年6月5日現在

本店地区 (11)	江畑 修一	清水支店地区 (8)	片倉 透	川口支店地区 (4)	宮川 勝弘	小見川支店地区 (9)	鶴嶋 亀男	旭支店地区 (9)	加瀬平四郎	柏・松戸支店地区 (7)	高橋 晴夫
	宮内 栄一		田中徳治郎		宮川 栄一		津軽 栄一		飯倉 基正		鈴木 哲雄
	辻野 貞治		八木 新八		宮川 英夫		菅谷栄次朗		片山 勲		金子平太郎
	鈴木 勸智		奈村 一雄		加瀬 久男		高橋 秀治		蛭田 稔		小島 守雄
	長谷川彰一		勝浦 敏雄	江畑 徳元	角田万寿男		加瀬 孝雄		長谷川嘉津子		
	山本 耕一		戸谷 隆洋	垣内 幸夫	前田 泰弘		辻 隆明		永尾 鎮機		
	小倉 和俊		岡根 清	嶋田 一	原野 正躬		石毛 光治		細田 清巳		
	大岩 芳明		江波戸 肇	佐野 幸雄	鎌形 孝之		伊藤 哲郎		後藤 武夫		
	宮内 隆	名雪 金穰	飯嶋 正和	室田 倫明	伊藤 晃		岩立 俊男				
	兒玉 晃昌	櫻井 隆									
	新生支店地区 (7)	遠藤 孝二	松岸支店地区 (7)	石毛 誠	椎柴支店地区 (7)	滑川 栄治	佐原支店地区 (12)	宮本 和一	海上支店地区 (4)	鈴木 頼光	横芝支店地区 (3)
宮内 滋男		田杭 和彦		佐竹 貞夫		関根 誠		土川 峰仙		高橋新一郎	
徳元 敏男		山口 紘		宮崎 裕光		小林 利弘		吉田 博美		土屋 治彦	
大川 誠一		名雪 順夫		古川 明		柏木 幹雄		越川 哲哉		斉藤 明夫	
斉藤 正一		櫻井 武		岡野 尉		篠塚 友孝		鈴木 一	内田三十四		
宮内 勝義		丁子源三郎		猿田 正城		出口 亘男		加瀬 照雄	西村 康明		
小原松五郎		林 晃作		石毛 元久		郡司 茂		鈴木 峰雄	小川 敏彦		
		伊藤 正信	林 寛躬	高橋 泰美	仲條 一夫	伊藤 信義					
		平野 高志	岡部 隆夫	文山 吉克	高橋 宏和	小川 和雄					
		山口 勇治	田谷長太郎	遠藤 龍一	川口 勝男	小関 智之					
			磯山 潔	鈴木 定彦	加瀬 忠一	秋山 泰					

()内の数字は定数

地区別懇談会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、地区毎に総代等を対象とした地区懇談会を毎年実施しております(出席者合計90名)。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等を説明する一方、総代等より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営に反映させております。

〈平成24年度開催状況〉

平成25年1月18日	香取(小見川・東庄)地区懇談会	平成25年1月25日	銚子地区懇談会
平成25年1月21日	香取(佐原)地区懇談会	平成25年1月29日	東金地区懇談会
平成25年1月23日	旭地区懇談会		

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成23年度末	平成24年度末
個人	35,378	35,607
法人	2,959	2,993
合計	38,337	38,600

報酬体系について

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

役員に対する報酬

(単位:百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	90	105
監 事	13	15
合 計	103	120

(注1) 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

(注2) 支払人数は、理事13名、監事4名です(退任役員を含む。)

(注3) 使用人兼務理事5名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、9百万円です。

(注4) 上記以外に支払った役員退職慰労金は理事4百万円です。

その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注3) 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なりスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

経営管理体制（法令等遵守体制・リスク管理体制等）

法令等遵守体制

法令等遵守（コンプライアンス）とは、法令や社会規範等のルールを守ることと、社会一般的に求められる倫理やモラル、当組合内部の規定等を守ることにも含まれております。特に公共性の高い業務を行なう金融機関は、広く経済社会に貢献するという責任を負っており、より高度なコンプライアンスの徹底が求められております。そこで当組合は、地域金融機関としての社会的使命を果たし、お客様の多様なニーズに応えるきめ細かなサービスを提供し、地域社会の信頼を得ていくために、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、当組合の経営理念、倫理憲章、行動規範、並びに金融業務に関する遵守すべき主なルール等をマニュアル化したコンプライアンス・ハンドブックを作成、更にコンプライアンス態勢の実現のための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、実践しております。またコンプライアンス態勢の推進を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに各本店にコンプライアンス担当者を任命し、全職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めてまいります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【本部相談窓口】 0120-725-362
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、営業店店頭掲示ポスターをご覧ください。当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.choshi-shoko.co.jp>

■ 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当組合本部相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者のご希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 電話：03-3567-2456
 住所：〒104-0031
 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

リスク管理体制

金融機関を取り巻く環境の大きな変化により、ますます金融業務は多様化、複雑化しております。それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど金融機関が抱えるさまざまなリスクが増大し、金融機関は、経営の健全性を確保するためリスク管理の強化が不可欠なものとなっております。当組合では、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」に基づき、多岐にわたるリスクを総合的に管理するために「ALM委員会」「リスク管理委員会」を設置し、管理すべきリスク毎に担当部署、役割等を定め、リスク管理態勢の一層の充実に努めております。

■ 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどの他に与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等の金融機関が直面するリスクをそれぞれ評価し、総体的に捉え、当組合の経営体力（自己資本）と比較・対照することにより適切なリスク管理を行うことをいいます。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能になることにより損失を被るリスクのことです。当組合では審査部門と営業推進部門を分離し、ポートフォリオ管理、厳正な自己査定により貸出資産の健全性の維持に努めております。また融資実務・財務分析研修をはじめとしたさまざまな研修を行い、審査管理能力の向上に努めております。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格、為替相場などの市場リスクの要因の変動により保有する資産価値が低下し損失を被るリスクのことです。当組合ではALM委員会において、金融・経済動向や金利予測等について検証し、市場リスクへの迅速な対応、より健全な資産、負債の管理及び収益確保に努めております。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる、または市場情勢等により、市場において取引ができなかったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことです。当組合では担当部署により運用・調達、資金繰りの状況を把握するとともに、ALM委員会にて検証を行い、適切な流動性リスク管理に努めております。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当組合では事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスク（法務リスク・風評リスク・人的リスク）について管理し、リスク管理委員会において対応等の協議を行っております。

事務リスク管理については、各種規程・マニュアル等の整備、研修・事務指導等の実施、定期的な内部監査および自店検査の実施により厳正な事務管理に努めております。

システムリスク管理については、当組合は信組共同センターにオンラインシステムの運用を委託しており、同センターにおけるバックアップシステム等により安全性を確保しております。また情報資産に対する管理体制を規程に定め、安定した業務遂行に努めております。

その他オペレーショナルリスク管理については、コンプライアンス態勢、顧客保護管理の推進等を通じ、リスクの適正な把握と管理に努めております。

地域のみなさまとともに

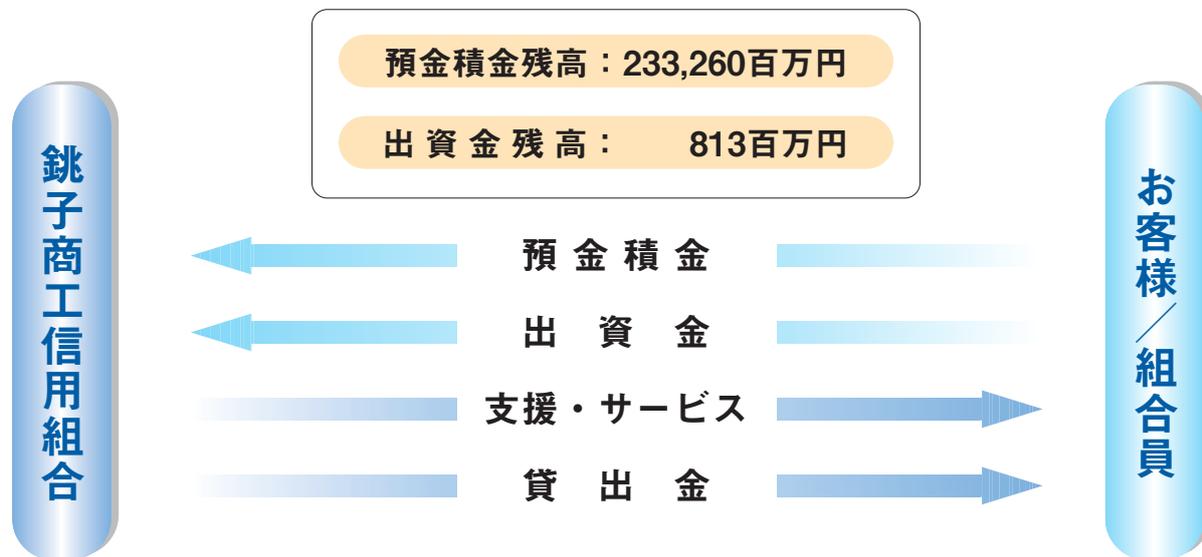
地域とともに歩む当組合の経営姿勢

当組合は千葉県東総、北総、東葛地区を営業地区として、地域における中小企業者や住民のみなさまが組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の考え方にに基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。「地域社会の幸せづくりに奉仕する」を経営理念として地域経済と関り、地縁・人縁により中小企業者や住民のみなさま一人一人の顔が見えるきめ細やかな取引を通じ、事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える活動を基本としております。また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

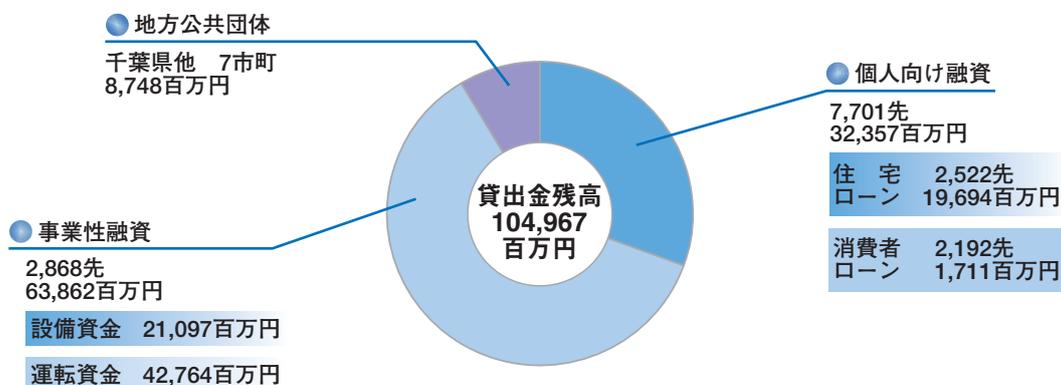
預金・融資を通じた地域貢献

地域のお客様からお預りした大切な預金積金は、中小企業者や個人のお客様に対するご融資としてご利用頂くことにより、お客様の事業の発展や生活の充実のお手伝いをしております。

平成25年3月31日現在



貸出金残高：104,967百万円



貸出金以外の運用：135,178百万円

預け金や有価証券等で運用しております。預け金は主に全国信用協同組合連合会への預け金としており、有価証券は安全性を重視し、国債等の債券を中心に運用しております。

地方自治体制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県及び営業店が所在する市町村における中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されております。平成25年3月末において1,617件、9,507,144千円のご利用をいただいております。

平成24年度 中小企業向け制度融資取扱残高

千葉県制度融資	1,318件 8,257,128千円	各市町制度融資	299件 1,250,016千円
中小企業振興資金 事業資金・サポート短期資金・小規模事業資金・創業資金・挑戦資金・セーフティネット資金・再生資金・観光施設資金・環境保全資金		銚子市中小企業資金 香取市中小企業資金 匝瑳市中小企業資金 旭市中小企業資金 柏市中小企業資金 九十九里町中小企業融資資金	銚子市水産業資金 富里市中小企業資金 東金市中小企業資金 八街市中小企業融資資金 東庄町中小企業融資資金

融資商品のご案内

当組合では、中小企業や地域のお客様の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品をお取り扱いしております。

事業者向けご融資	平成24年度取扱残高	1,283件 8,509百万円
事業資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスローン ○しんくみパートナーズ ○新ビジネスオートローン ○TKC 経営者ローン 	無担保、第三者保証不要の事業性資金です。お客様の資金需要にスピーディにお応えします。
	<ul style="list-style-type: none"> ○NEW エール 	無担保、第三者保証不要、ご融資金 500万円までの小口事業性資金です。
農業・漁業事業資金	<ul style="list-style-type: none"> ○新型農業者ローン ○肉用牛 ABL（譲渡担保融資） 	農機具等購入資金、農業資材等支払資金などの農業に関する支払資金にご利用いただけます。また、肉用牛を担保とするABL融資もお取り扱いしております。
	<ul style="list-style-type: none"> ○(株)日本政策金融公庫保証融資 ○千葉県農業信用基金協会保証融資 ○千葉県漁業信用基金協会保証付融資 	公庫・信用基金協会保証付融資をお取り扱いしております。農業・漁業に関する運転資金・設備資金にご利用いただけます。
保証協会保証付融資	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急保証制度融資 ○セーフティネット資金 	中小事業者の方の円滑な資金調達を支援するため、信用保証協会保証制度による融資に取組んでおります。
個人向けご融資	平成24年度取扱残高	3,074件 20,192百万円
住宅ローン	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅ローン New ライフ ○住まいるいちばんプラス ○住まいる借換ワイド ○住まいるアシスト ○リフォームローン・ワイド・プレミアム など 	金利選択型住宅ローン、借換住宅ローン、リフォームローン、親子リレーローン、がん保険特約付住宅ローン等の各種商品により、お客様のさまざまな住宅資金ニーズにお応えします。
教育ローン	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学ローンプレミアム ○教育ローン極度型チャンス など 	大学、短大・専門学校等の学費資金としてご利用いただけます。この他、(株)日本政策金融公庫による教育ローン、銚子市在住の方が対象の学費資金「銚子市育英資金」等もお取り扱いしております。
災害緊急融資	東日本大震災による被災者のみなさまへ、災害緊急融資として事業資金の他、住宅ローン、リフォームローン、カーローン、また千葉県制度資金、千葉県信用保証協会保証付融資のお取り扱いをしております。	

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、地元中小企業をはじめ、地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えすること、また身近な頼れる相談相手としてお客様の悩みを共に考え、共に問題の解決に努めていくことが最も重要な役割の一つであると位置付けており、信用組合の特性を活かした営業活動のもと、お客様の状況をきめ細かく把握し、他金融機関・外部機関等と十分な連携・協力をを行い、円滑な資金供給や貸付けの条件変更等に努めております。

また、当組合は資金供給者としての役割にとどまらず、お客様への経営相談等のコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の中小企業のお客様の経営改善・再生支援等に向けた取り組みを最大限支援してまいります。これら中小企業のお客様への支援等のもと、地域経済の活性化に積極的に貢献するよう努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業をはじめとした地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、以下のとおり態勢整備に努めております。

業務態勢の強化	【訪問活動の強化】 当組合の最大の強みであり特性である訪問活動を質・量ともに強化し、お客様との深い信頼関係を築くことを目指し、外部情報機関企業情報に基づく訪問活動、法人融資お取引先に対するキャッシュフロー改善・提案等の融資推進、お取引先毎のクレジットライン策定によるリファイナンス推進等を実施致しました。
	【融資業務のスピードアップ】 お客様に対して、融資判断の結果をできるだけ早く伝えられるよう、本支店一体となって融資業務のスピード化を図っており、融資実行までのガイドラインを明記した融資基準書作成に取り組むとともに、基準金利の明確化や稟議関係書類の簡素化を実施致しました。
経営支援・再生支援態勢の強化	【経営支援・再生支援】 本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成し「再生支援」「経営改善支援」に取り組んでおります。 専任担当者2名を選定し経営改善進捗状況のモニタリング等を強化するとともに、TKC会員税理士と連携した経営改善計画書の作成、再生支援先以外の条件変更を実施したお客様についても、簡易的な経営改善計画書作成支援を実施し、経営改善支援に取り組んでおります。また、当組合は中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定を受けました。今後は各認定機関との連携を図り、その機能を活用してまいります。
職員の育成	【融資能力の向上】 融資業務における「目利き能力」等お客様の経営改善支援のための融資能力のレベルアップを目指し、上部団体が主催する各種研修会への参加やTKC会員税理士と連携した事業再生・経営相談に関する研修を実施致しました。
	【営業系の総合力強化のための集中研修実施】 営業系における融資能力、年金相談など、総合的なコンサルタント能力などのレベルアップを目指し、勤続年数による研修コースを設定し、レベルに合わせた研修を実施いたしました。
外部専門家・外部機関との連携	TKC会員税理士との顧問契約を締結し、お客様の事業再生、経営改善に向けた支援に取り組んでおります。 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業、中小企業再生支援協議会等と連携し、お客様の再生支援に取り組んでおります。 千葉県事業再生ファンドへの出資を実施し、今後の活用を検討しております。



中小企業の経営支援に関する取組み状況

創業・新規事業 開拓の支援

地域経済の活性化に向けて、新たな事業者の創生や新事業の発生及び現有企業の新たな事業展開へ資するため創業・新事業支援に取り組んでおります。

- 創業・新事業等支援に向けた取り組みとして、県の中小企業振興融資（創業資金・挑戦資金）を利用し、2件29百万円の貸出を実行いたしました。
- 医療・介護・福祉関係の新事業に対する支援を実施し、2件258百万円の貸出を実行いたしました。
- 再生エネルギー関連、特に太陽光エネルギー利用の新事業に対する支援を実施し、6件207百万円の貸出を実行いたしました。

成長段階における支援

事業拡大のための資金需要に対応しております。特に事業価値を見極める融資手法として、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進しております。

- 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資として以下の推進を実施いたしました。
 - ・千葉県保証協会と連携した「ダッシュ5,000」（21件488百万円実行）、「スパート3,000」（7件168百万円実行）、「アクティブ1,000」（15件102百万円実行）の取扱い。
 - ・無担保・第三者保証不要の小口事業性プロパー資金商品「エール」および「NEWエール」（67件211百万円実行）の取扱い。
 - ・TKCと連携した無担保・第三者保証不要の「TKC経営者ローン」（3件70百万円実行）の取扱い。
- 平成21年度から千葉県農業・漁業信用基金協会との債務保証の取扱を開始し平成24年度には13件116百万円の貸出を実行いたしました。
- ㈱日本政策金融公庫と連携した農業事業性資金融資を平成24年度中に2件80百万円実行いたしました。
- 農業者向けの当組合独自のABL（譲渡担保融資）商品《肉用牛ABL》を平成24年度に1件10百万円実行いたしました。
- 上記の他、当組合プロパー資金による無担保農業者向け融資を推進し、平成24年度中に25件72百万円の貸出を実行いたしました。
- 全国の信用組合の組合員さまを結ぶ「しんくみネット」のビジネスマッチング機能を活用し、インターネット上でのビジネス拡大のお手伝いしております。



経営改善・事業再生・ 業種転換等の支援

本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成し「再生支援」「経営改善支援」を実施しているほか、必要に応じて千葉県中小企業再生支援協議会等の外部機関を利用し、取り組んでおります。

- TKC会員税理士と顧問契約を締結し、お客様の事業再生・経営改善に向けた支援を実施いたしました。平成24年度は30件程度の相談を受けております。
- 営業店と一体となり改善支援指導を実施し、経営改善計画書を124先作成し、経営改善に取り組みました。また再生支援先以外の条件変更先についても簡易的な計画書提出を求めた上、検証を行うこととし、小規模・零細企業に対しても経営改善の取引先支援に取り組んでおります。計画書に基づき、定期的な訪問や当組合職員との面談を通じ、モニタリングを行い、経営状況の把握や経営支援に努めております。
- 中小企業支援ネットワークを活用いたしました。（4件）
- 中小企業再生支援協議会を活用いたしました。（2件）
- 建設業再生支援アドバイザー事業に基づき改善計画書策定支援を実施いたしました。
- 大手銀行と再生支援にかかる業務支援について業務提携の検討に取り組んでおります。



取組事例

再生可能エネルギー事業（太陽光発電事業）への新規事業開拓支援として、電気工事事業を営んでいる当組合取引先へ、取引先独自技術を活用した「経営革新計画」の策定及び県への「経営革新事業」申請を提言し、相談等に取り組みました。その結果、申請が承認され、千葉県信用保証協会・日本政策金融公庫と連携した太陽光発電事業への新規事業資金としての融資を実行致しました。経営革新事業の承認を受けたことにより、今後の資金調達の円滑化や、技術を活用した工事受注増加が期待されます。

地域の活性化に関する取組み状況

地域経済の再生に向けて地域金融機関として貢献するために、地方公共団体、商工会議所等との連携強化のほか、NPO 団体等への協力など、金融業務以外でも地域金融機関として地域に貢献出来るよう取り組んでおります。

- 銚子商工会議所が実施した地域振興を目的とした「銚子市プレミアム付商品券」発行事業において、当組合は事務処理の委託を請けるとともに、販売事業に人員を派遣し、当事業への支援に取り組みました。
- 銚子商工会議所水産部会主催の研究会へ当組合職員が参加し、地場資源・産業のブランド化等について意見交換致しました。
- 千葉県北総地区の観光を盛り上げるためのSL運転のイベントに当組合職員が参加し、観光振興に協力致しました。
- 中高年を中心とした社会文化活動の支援を目的とするNPO法人へ支援を実施いたしました。
- 職員用のスポーツ施設を定期的に地域のお客様へ開放致しております。

ふれあいの輪を広げて

銚子商工は地域社会の一員として、地域のみなさまのお役に立てるようさまざまな活動を

創立 60 周年記念事業

● 東京スカイツリーとランチクルーズの旅 実施

平成25年11月に創立60周年を迎えるにあたり、日頃の皆様のご支援に感謝した記念行事の一環として、話題のスポット「東京スカイツリー」を巡る日帰り旅行を平成24年7月～8月に実施致しました。約900名という多くのお客様にご参加頂き、東京湾を眺めながらのランチクルーズや東京スカイツリーからの眺望をお楽しみいただきました。



● 銚子商工ふれ愛倶楽部 ふれ愛旅行 実施

「銚子商工ふれ愛倶楽部」は、当組合で年金をお受け取りになられている方が会員となっている倶楽部で、平成7年に設立され、現在会員数16,792(平成25年5月現在)となっております。会員の方へ、お誕生日のプレゼントやお楽しみ「旅行会」のご案内などを行っております。

例年ご好評を頂いております「ふれ愛旅行」は平成24年度の実施で20回目を数えました。20回目の旅行は、東北復興をテーマに紅葉の蔵王と松島湾巡り、かみやま温泉「日本の宿古窯」に泊まる旅を実施、約800名という多くのお客様にご参加頂きました。

● 地域清掃活動の実施

当組合は清掃活動「クリーンロード作戦」を毎年実施しております。24回目となる本活動は平成24年9月に実施され、全役職員参加のもと清掃活動を行い、街の美化に努めました。



● 東北被災地ボランティア活動の実施

岩手県陸前高田市へ平成24年9月に職員32名が赴き、被災地でのボランティア活動に参加しました。

おこなっております。



● 地域行事への参加

地域の祭りをはじめとした多くの地域行事に参加し、みなさまとのふれあいの輪を広げております。

● 金融犯罪対策への取組み

金融犯罪よりお客様とお客様の大切な財産をお守りするため、当組合は、さまざまな取組みを行っております。

今後も地元警察署をはじめとする関係機関と連携した防犯対策に取組み、お客様に安心してご来店いただけるよう努めてまいります。



地元警察署主催の振り込め詐欺対策訓練に参加し、声掛け訓練等を行い、振り込め詐欺未然防止のための知識の向上を図りました。



窓口において「振り込め詐欺」被害を未然に防ぎ、地元警察署より表彰を受けました。(写真：三崎支店)



地元警察署及び関係機関と連携し、川口支店にて強盗防犯訓練を実施致しました。

● 銚子商工の情報発信／お客様の声にお応えして

当組合は情報発信として信用組合情報誌「ボン・ビバーン」の配布や、商品や店舗、イベント等のご案内を当組合ホームページ上で行なっております。

また、お客様の相談・苦情等にお応えするために本部・営業店に相談窓口を設置し、情報の一元管理をし、報告処理体制を確立しております。また、組合内にコンプライアンス委員会を設置するとともに、各部店にコンプライアンス担当者を配置、コンプライアンス体制の充実を図っております。



その他業務

主な手数料一覧表

(平成25年4月1日現在)

為替関連手数料							
種 類	他行宛		当組合宛				
			本支店	同一店			
振込手数料	窓口利用	電信扱 (注1)	3万円未満	1件	630円	315円	無料
			3万円以上	につき	840円	525円	無料
		文書扱	3万円未満	1件	525円	—	—
			3万円以上	につき	735円	—	—
	総合振込	3万円未満	1件	525円	210円	無料	
		3万円以上	につき	735円	420円	無料	
	ATM利用	3万円未満	1件	420円	105円	無料	
		3万円以上	につき	630円	315円	無料	
	定額自動送金	3万円未満	1件	420円	105円	105円	
		3万円以上	につき	630円	315円	105円	
	インターネットバンキング (ホームバンキング)	3万円未満	1件	210円	105円	無料	
		3万円以上	につき	420円	210円	無料	
送金料	当組合本支店宛		1件につき		420円		
	他行宛		普通扱 1件につき		630円		
代金取立手数料	支払場所がお取引店および当組合本支店のもの(注2)		1通につき		210円		
	支払場所が東京手形交換所区域内のもの(注3)		1通につき		210円		
	上記以外の個別取立		1通につき		普通扱	630円	
					至急扱	840円	
組戻関連手数料	送金、振込の組戻料		1件につき		630円		
	取立手形組戻料		1通につき		630円		
	取立手形店頭呈示料 [但し、630円を超える実費を要する場合はその実費を申し受けます。]		1通につき		630円		
	不渡手形返却料		1通につき		630円		
	依頼返却手数料		1通につき		630円		
	異議申立預託手續手数料		1件につき		3,150円		

(注1) 視覚障害者の窓口電信扱手数料はATM利用と同額になります。

(注2) (注3) 手形期日まで当組合で保管するものに限りです。

融資関連手数料				
一般融資 不動産担保 事務手数料	担保設定額3,000万円超		42,000円	
	担保設定額3,000万円以下		31,500円	
	担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までは1筆(棟)増す毎に1,050円を加算します。また、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)とします。			
	上記に加え①共同担保で登記所が異なる場合 ②遠隔地(当組合営業区域外)調査 ①②で旅費、交通費が必要な場合は、実費を加算させていただきます。			
	追加担保または極度額変更	1回につき	10,500円	
	担保物件の一部抹消	1回につき	10,500円	
	根抵当権の抹消	1件につき	5,250円	
	割引手形信用照会事務	1銘柄につき	1,050円	
	条件変更手数料(返済額の変更等)	1件につき	3,150円	
	支払利息証明書	1通につき	315円	
	融資承諾証明書(融資見込額×0.01%)			3,150~10,500円
	住宅ローン 関連事務手数料	住宅ローン不動産担保事務手数料(短プラ連動型・一般住宅資金)		31,500円
全国保証(株)保証付住宅ローン事務取扱手数料		73,500円		
条件変更手数料		特約固定金利選択	1回につき	5,250円
		その他の条件変更	1件につき	3,150円
証書貸付繰り上げ 返済手数料 (住宅ローンのみ)		返済額(万円単位)×0.315% 但し、最低金額3,150円、上限金額 31,500円とさせていただきます。		

インターネットバンキング基本手数料(月額)			
インターネットバンキングサービス	基本手数料	105円	
ビジネスネット バンキングサービス	基本手数料	照会・振込振替サービス	1,050円
		上記サービスに加えファイル伝送サービス(注4)をご利用の場合	3,150円

ホームバンキング(テレアシスト・FAX)基本手数料も上記料金に含まれます。

(注4) ファイル伝送サービスをご利用の場合、給与振込・貸付振込の振込手数料は無料となります。

その他各種手数料			
当座預金 関連手数料	当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	630円
	約束手形・為替手形帳	1冊(25枚綴)	525円
	マル専手形	口座開設料1口座	3,150円
		1枚につき	525円
自己宛小切手	1枚につき	525円	
再発行 手数料	証書・通帳	1冊につき(紛失・盗難・汚損のみ)	525円
	カード(キャッシュカード・ローンカード・貸金庫)	1枚につき(紛失・盗難・汚損のみ)	1,050円
	貸金庫の鍵	1個につき	12,000円~15,000円
	夜間金庫の鍵	1個につき	2,625円
その他 手数料	夜間金庫のバッグ	1個につき	4,200円
	残高証明書発行手数料	継続発行	315円
		随時発行	1通につき 525円
	取引履歴発行手数料	基本(10枚まで)	315円
		10枚を超える分1枚につき	21円
	個人情報開示請求手数料	基本項目について1通	1,050円
	夜間金庫使用料	基本手数料(月額)	2,100円
		専用入金帳(50枚)につき	3,150円
	貸金庫	1庫につき年間(本店・飯岡支店)	7,560円~18,900円
	国債口座管理手数料	1口座につき	無料
保護預り	1件につき年間	2,520円	
株式払込手数料	5千万円未満	払込金額の3/1,000+消費税	
	5千万円以上	払込金額の2/1,000+消費税	
税金・公共料金等納付取次手数料	当組合が取扱店でないもの	1件につき	420円

手数料金額欄に記載の金額には、5%の消費税が含まれています。詳しくは窓口へおたずね下さい。

でんさいネットサービス手数料		
月額基本料 (別途、ビジネスネットバンキングサービスの月額基本手数料が必要となります。)		無料
お取引による手数料 (インターネットサービス による記録請求)	発生記録請求(債務者請求方式・債権者請求方式)	315円
	譲渡・分割譲渡記録請求、保証記録請求、支払等記録請求、 変更記録請求(利害関係者が債務者と債権者のみの場合)	無料

・書面による店頭受付の場合は、上記金額に事務手数料630円を加算した金額をお支払いいただきます。

・上記以外に、その他事務手数料が発生する場合がございます。

両替(円貨)手数料 ※お取扱い1件あたり					
両替枚数	1~100枚	101~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料	無料	105円	210円	315円	1,000枚毎に 315円を加算

・同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換)および両替機での両替(両替機設置店舗のみ)は無料とさせていただきます。

・両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数となります。また、ご預金のお預けまたはお引き出しの際、硬貨の枚数に応じて両替手数料と同額の手数をいただく場合があります。

ATMご利用手数料			
当組合カードご利用	平日	無料	
	土曜日	無料	
	日曜日・祝日	105円	
他行カード ゆうちょ銀行 ご利用 キャッシュカード	平日	8:00~18:00	105円
		18:00以降	210円
	土曜日	9:00~14:00	105円
		14:00以降	210円
日曜日・祝日	210円		

事業の組織

店舗一覧

平成25年4月1日現在

店名	郵便番号	住所	電話	ATM	稼働時間
本店	〒288-0043	千葉県銚子市東芝町1-15	0479-22-5300	3台	●
新生支店	〒288-0056	千葉県銚子市新生町1-45-23	0479-22-4333	1台	▲
清水支店	〒288-0066	千葉県銚子市和田町7-8	0479-22-3737	2台	●
川口支店	〒288-0002	千葉県銚子市明神町2-309-5	0479-22-3710	1台	▲
愛宕支店	〒288-0007	千葉県銚子市愛宕町3520-6	0479-22-4111	1台	●
三崎支店	〒288-0815	千葉県銚子市三崎町1-156-4	0479-25-5700	1台	●
松岸支店	〒288-0836	千葉県銚子市松岸町3-273-1	0479-22-8822	2台	●
椎柴支店	〒288-0863	千葉県銚子市野尻町68-1	0479-33-1211	1台	●
東庄支店	〒289-0601	千葉県香取郡東庄町笹川い4713-74	0478-86-1123	1台	▲
小見川支店	〒289-0313	千葉県香取市小見川799-2	0478-82-2171	2台	●
佐原支店	〒287-0003	千葉県香取市佐原イ540	0478-52-5167	2台	●
飯岡支店	〒289-2712	千葉県旭市横根1280-1	0479-57-5500	1台	●
海上支店	〒289-2613	千葉県旭市後草2022-8	0479-55-5757	2台	●
旭支店	〒289-2516	千葉県旭市口1443	0479-62-3171	2台	●
干潟支店	〒289-2102	千葉県匝瑳市椿1268-142	0479-73-3955	1台	●
横芝支店	〒289-1732	千葉県山武郡横芝光町横芝2138-1	0479-82-2221	1台	●
東金支店	〒283-0802	千葉県東金市東金1059	0475-54-0123	1台	●
九十九里支店	〒283-0104	千葉県山武郡九十九里町片貝6685	0475-76-5561	1台	●
八街支店	〒289-1115	千葉県八街市八街ほ240-31	043-443-3011	1台	▲
富里支店	〒286-0221	千葉県富里市七栄298-6	0476-93-2241	1台	▲
柏支店	〒277-0005	千葉県柏市柏3-4-14	04-7164-3955	1台	▲
松戸支店	〒271-0077	千葉県松戸市根本11-4	047-367-2115	1台	▲

店舗外ATM店

市役所 平日 9:00~17:00

●印店舗のATM稼働時間

平 日 8:00~21:00 土曜日 8:30~17:00
日・祝日 9:00~17:00

▲印店舗のATM稼働時間

平 日 8:00~19:00 土曜日 8:30~17:00

地区一覧

平成25年4月1日現在

千葉県					茨城県	
銚子市	山武市	我孫子市	野田市	富里市	潮来市	神栖市
旭市	東金市	柏市	八街市	香取郡		
香取市	大網白里市	松戸市	印西市	山武郡	稲敷市の一部	
匝瑳市	成田市	流山市	白井市	印旛郡	(余津谷、清久島、橋向、押砂、曲淵、四ッ谷、六角、結佐、佐原組新田、手賀組新田、八千石、神崎新宿、野間谷原、神崎本宿、阿波崎新田、下須田新田、今、伊佐部、阿波崎、下須田、釜井、上須田、飯島、上之島、西代、八筋川、境島、大島、三島、本新、石納、佐原下手、脇川、中島、幸田、市崎、福田、東大沼、町田、清水、新橋、佐原、光葉)	
千葉市の一部 (緑区土気町、大椎町、大木戸町、小山町、越智町、高津戸町、大高町、上大和田町、小食土町、板倉町、下大和田町、あすみが丘1丁目~9丁目)						



資料編

経理・経営内容	20
資金調達	29
資金運用	29
その他業務	31
経営内容(自己資本の充実の状況等)	32

(注) 各計数は表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が一致しない場合があります。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成23年度	平成24年度
(資産の部)		
現 金	3,446,710	3,202,340
預 け 金	64,328,242	68,500,503
買入金銭債権	33,922	27,417
有 価 証 券	64,746,381	66,132,022
国 債	21,935,194	19,546,108
地 方 債	1,169,825	5,868,599
社 債	33,778,147	32,021,428
株 式	337,478	403,423
その他の証券	7,525,735	8,292,462
貸 出 金	104,418,669	104,967,525
割 引 手 形	727,911	766,712
手 形 貸 付	11,349,755	11,414,467
証 書 貸 付	89,787,014	90,382,502
当 座 貸 越	2,553,988	2,403,842
そ の 他 資 産	1,653,875	1,685,440
未 決 済 為 替 貸	11,850	15,945
全信組連出資金	856,700	856,700
未 収 収 益	576,012	617,658
その他の資産	209,312	195,137
有 形 固 定 資 産	3,444,557	3,420,570
建 物	1,090,171	1,043,521
土 地	2,064,088	2,105,088
その他の有形固定資産	290,297	271,960
無 形 固 定 資 産	51,314	39,534
ソフトウェア	36,825	25,045
その他の無形固定資産	14,489	14,489
繰 延 税 金 資 産	923,701	744,403
債 務 保 証 見 返	120,479	113,200
貸 倒 引 当 金	△2,069,621	△2,010,183
(うち個別貸倒引当金)	(△1,728,128)	(△1,702,988)
資産の部合計	241,098,233	246,822,775

科 目	金 額	
	平成23年度	平成24年度
(負債の部)		
預 金 積 金	228,319,223	233,260,809
当 座 預 金	2,025,545	1,465,237
普 通 預 金	67,614,170	71,909,518
通 知 預 金	575,923	871,481
定 期 預 金	147,666,219	148,955,122
定 期 積 金	10,211,322	9,827,835
その他の預金	226,042	231,613
借 用 金	2,500,000	2,500,000
当 座 借 越	2,500,000	2,500,000
そ の 他 負 債	428,330	478,225
未 決 済 為 替 借	41,398	56,698
未 払 費 用	174,853	193,866
給付補填備金	17,214	12,236
未 払 法 人 税 等	3,334	2,964
前 受 収 益	92,376	85,059
払 戻 未 済 金	869	148
その他の負債	98,284	127,251
賞 与 引 当 金	153,498	151,221
役 員 賞 与 引 当 金	4,200	4,500
退 職 給 付 引 当 金	395,537	356,964
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	70,965	80,610
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	87,931	92,720
偶 発 損 失 引 当 金	30,834	24,024
債 務 保 証	120,479	113,200
負債の部合計	232,110,999	237,062,275
(純資産の部)		
出 資 金	804,624	813,493
普 通 出 資 金	804,624	813,493
利 益 剰 余 金	8,113,660	8,394,848
利 益 準 備 金	791,958	804,624
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,321,702	7,590,224
特 別 積 立 金	6,910,000	7,110,000
(諸債却準備積立金)	(3,200,000)	(3,400,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	411,702	480,224
組 合 員 勘 定 合 計	8,918,284	9,208,341
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	68,950	552,158
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	68,950	552,158
純 資 産 の 部 合 計	8,987,234	9,760,499
負債及び純資産の部合計	241,098,233	246,822,775



損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度	科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	4,320,416	4,600,777	特別損失	11,103	4,247
資金運用収益	3,748,779	3,691,392	固定資産処分損	8,041	3,831
貸出金利息	2,710,292	2,609,427	減損損失	817	415
預け金利息	331,320	342,013	その他の特別損失	2,243	—
有価証券利息配当金	671,459	704,536	税引前当期純利益	182,666	302,092
その他の受入利息	35,706	35,414	法人税、住民税及び事業税	4,008	2,021
役員取引等収益	192,391	193,032	法人税等還付税額	△24,806	—
受入為替手数料	81,775	81,343	法人税等調整額	23,000	△5,000
その他の役員収益	110,615	111,689	法人税等合計	2,202	△2,978
その他業務収益	302,992	595,565	当期純利益	180,463	305,070
国債等債券売却益	290,184	576,030	繰越金(当期首残高)	231,238	175,153
その他の業務収益	12,807	19,534	当期未処分剰余金	411,702	480,224
その他経常収益	76,252	120,787			
償却債権取立益	5,059	53,921	(注)		
株式等売却益	—	36,217	1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。		
その他の経常収益	71,193	30,649	2.出資1口当りの当期純利益 377円38銭		
経常費用	4,126,646	4,294,438			
資金調達費用	145,358	132,066			
預金利息	130,277	120,215			
給付補填備金繰入額	13,177	9,788			
借入金利息	1,904	2,061			
その他の支払利息	—	0			
役員取引等費用	229,877	221,243			
支払為替手数料	40,427	40,602			
その他の役員費用	189,450	180,640			
その他業務費用	76,587	438,854			
外国為替売買損	22	—			
国債等債券売却損	76,195	326,472			
国債等債券償却	—	112,282			
その他の業務費用	369	99			
経費	2,986,484	2,925,773			
人件費	1,915,245	1,913,042			
物件費	1,028,702	972,916			
税金	42,536	39,813			
その他経常費用	688,337	576,501			
貸倒引当金繰入額	311,030	250,950			
貸出金償却	254,449	248,141			
株式等売却損	1,140	—			
その他資産償却	102	12			
その他の経常費用	121,614	77,395			
経常利益	193,769	306,339			

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当期未処分剰余金	411,702,343	480,224,178
剰余金処分額	236,549,081	333,128,316
出資に対する配当金	23,883,081	24,259,316
	(年3.0%の割合)	(年3.0%の割合)
利益準備金	12,666,000	8,869,000
特別積立金	200,000,000	300,000,000
(諸償却準備積立金)	(200,000,000)	(200,000,000)
(本店社屋新築特別積立金)	(—)	(100,000,000)
繰越金(当期末残高)	175,153,262	147,095,862



貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～47年
そ の 他	5年～8年

 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
 当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4百万円増加しております。
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,191百万円であり、但し分類額がIV分類で5百万円以上の債権について限定しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。
--------	---

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	1.539%
--	--------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、特別掛金68百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は767百万円、延滞債権額は5,532百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は41百万円であり、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は897百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを

行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,237百万円であります。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額 3,514百万円
 20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 235百万円
 21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
 22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、766百万円であります。
 23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 4,100百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預金 | 34百万円 |
| | 借入金 | 2,500百万円 |

上記のほか、全信組連への為替取引等のために、預け金6,244百万円を担保提供しております。また、その他の資産のうち保証金は3百万円であります。

24. 出資1口当たりの純資産額 11,998円25銭
 25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されており、また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資審査規程、管理債権審査規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部・経営指導部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会、企業再生支援委員会や常勤役員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、金利リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等を明記し、運用方針に基づき、ALM委員会や常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、

ALM委員会における協議に基づき、常勤役員会の監督の下、行われております。また市場運用商品の購入を行っており、信用情報や時価の把握等、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金経理部を通じ、ALM委員会、常勤役員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、607百万円減少するものと把握しております。

また、有価証券のうち債券については、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合の時価との変動額を管理しており、当事業年度末現在、366百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	68,500	69,080	580
(2) 有価証券	65,999	66,158	158
満期保有目的の債券	14,502	14,661	158
其他有価証券	51,497	51,497	—
(3) 貸出金(*1)	104,967		
貸倒引当金(*2)	△2,010		
	102,957	104,260	1,303
金融資産計	237,457	239,500	2,042
(1) 預金積金(*1)	233,260	233,455	△194
(2) 借入金	2,500	2,500	—
金融負債計	235,760	235,955	△194

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。なお、預入期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、固定金利によるものは、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAPレート等)で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金・定期積金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金・定期積金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割引いた価額を時価とみなしております。なお、預入期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、残存期間が短期間なため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	129
組合出資金(*1)	860
合 計	989

(*1) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「そ

の他の証券」が含まれております。以下31.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	500	528	28
地 方 債	3,998	4,090	91
社 債	5,199	5,265	65
そ の 他	703	715	11
小 計	10,402	10,599	197

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	99	98	△1
そ の 他	4,000	3,963	△36
小 計	4,099	4,061	△38
合 計	14,502	14,661	158

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	16	12	3
債 券	44,208	43,424	784
国 債	18,055	17,575	479
地 方 債	1,869	1,844	24
社 債	24,284	24,003	280
そ の 他	2,612	2,526	86
小 計	46,837	45,963	874

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	258	276	△18
債 券	3,428	3,516	△87
国 債	990	1,000	△10
地 方 債	—	—	—
社 債	2,437	2,515	△77
そ の 他	973	978	△5
小 計	4,659	4,771	△111
合 計	51,497	50,734	762

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、投資信託112百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

ア. 評価損率50%以上の銘柄は全銘柄

イ. 評価損率30%以上50%未満の銘柄は

- ・債券については、外部の格付機関による長期格付がBB以下まで格下げされた場合
- ・株式については、債券同様に外部の格付機関による長期格付がBB以下となった場合、または3期連続赤字計上された場合
- ・過去1年間を通じ、時価が取得原価の70%未満となっている場合

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | | | |
|-----------|--------|--------|
| 売却額 | 売却益 | 売却損 |
| 50,003百万円 | 612百万円 | 326百万円 |
30. 当期中に満期保有目的の債券の保有目的は変更致しておりません。
31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	7,393	19,726	27,544	2,772
国債	—	3,009	15,499	1,037
地方債	251	1,001	4,213	402
社債	7,141	15,715	7,832	1,332
その他	603	1,801	1,047	4,710
合計	7,996	21,527	28,592	7,482

32. 金銭の信託の保有はありません。
33. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)および消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。
34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,603百万円であり、これには総合口座の当座貸越限度額未実行残高も含まれております。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが41,589百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,453百万円
税務上の繰越欠損金	32
退職給付引当金損金算入限度額超過額	98
減価償却費損金算入限度超過額	45
賞与引当金損金算入限度超過額	44
固定資産の減損損失	21
その他	103
繰延税金資産小計	1,798
評価性引当額	△843
繰延税金資産合計	955
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	210
繰延税金負債合計	210
繰延税金資産の純額	744

法定監査の状況

当信用組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月26日
銚子商工信用組合
理事長 伊東輝佑

財務諸表の適正性及び財務諸表に係る 内部監査の有効性の確認について

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月26日

銚子商工信用組合

理事長

伊東輝佑 (印)

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度	項 目	平成23年度	平成24年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	9,266,728	9,515,300
出 資 金	804,624	813,493	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	804,624	813,493	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	7,110,000	7,410,000	控除項目計(D)	—	—
繰越金(当期末残高)	175,153	147,095	自己資本額(C)-(D)=(E)	9,266,728	9,515,300
そ の 他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	89,074,971	89,512,372
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	63,937	69,538
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,841,450	6,814,062
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	95,980,359	96,395,972
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	9.26%	9.52%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	9.65%	9.87%
基本的項目(A)	8,894,401	9,184,081			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	372,327	331,218			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	372,327	331,218			

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。

3.「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	3,748,779	3,691,392
資金調達費用	145,358	132,066
資金運用収支	3,603,421	3,559,326
役務取引等収益	192,391	193,032
役務取引等費用	229,877	221,243
役務取引等収支	△37,486	△28,211
その他業務収益	302,992	595,565
その他業務費用	76,587	438,854
その他業務収支	226,404	156,711
業務粗利益	3,792,338	3,687,826
業務粗利益率	1.62%	1.53%

(注)1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(23年度0千円、24年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
業 務 純 益	806,869	819,313

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	192,391	193,032
受入為替手数料	81,775	81,343
その他の受入手数料	110,615	111,689
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	229,877	221,243
支払為替手数料	40,427	40,602
その他の支払手数料	5,365	5,395
その他の役務取引等費用	184,084	175,245

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
人 件 費	1,915,245	1,913,042
報酬給料手当	1,552,672	1,565,029
退職給付費用	128,030	125,711
そ の 他	234,542	222,302
物 件 費	1,028,702	972,916
事務費	331,203	338,608
固定資産費	185,328	169,424
事業費	96,588	87,556
人事厚生費	21,952	28,192
減価償却費	209,322	191,915
そ の 他	184,308	157,219
税 金	42,536	39,813
経 費 合 計	2,986,484	2,925,773

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△146,231	△57,387
支払利息の増減	△73,539	△13,292

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.08	0.12
総資産当期純利益率	0.07	0.12

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(a)	1.60	1.53
資金調達原価率(b)	1.34	1.28
資金利鞘(a-b)	0.26	0.25

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度	
預貸率	(期末)	45.73	45.00
	(期中平均)	45.12	44.29
預証率	(期末)	28.35	28.35
	(期中平均)	28.27	28.67

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当りの預金残高	10,378	10,602
1店舗当りの貸出金残高	4,746	4,771

金銭の信託

該当事項なし

デリバティブ取引

該当事項なし

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘	23年度	233,006 ^{百万円}	3,748,779 ^{千円}	1.60%
	24年度	239,803	3,691,392	1.53
うち貸出金	23年度	102,825	2,710,292	2.63
	24年度	103,772	2,609,427	2.51
うち預け金	23年度	64,846	331,320	0.51
	24年度	67,971	342,013	0.50
うち金融機関貸付等	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—
うち有価証券	23年度	64,441	671,459	1.04
	24年度	67,173	704,536	1.04
資金調達勘	23年度	229,778	145,358	0.06
	24年度	236,339	132,066	0.05
うち預金積金	23年度	227,877	143,454	0.06
	24年度	234,268	130,004	0.05
うち譲渡性預金	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—
うち借用金	23年度	1,898	1,904	0.10
	24年度	2,068	2,061	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(23年度462百万円、24年度408百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(23年度0百万円、24年度0百万円)及び利息(23年度0千円、24年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	290	576
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	12	19
その他業務収益合計	302	595

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当りの預金残高	815	824
職員1人当りの貸出金残高	372	370

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	500	534	34	500	528	28
	地 方 債	300	316	16	3,998	4,090	91
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,699	3,739	39	5,199	5,265	65
	そ の 他	400	401	1	703	715	11
	小 計	4,900	4,991	91	10,402	10,599	197
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	99	90	△8	99	98	△1
	そ の 他	4,404	4,293	△110	4,000	3,963	△36
	小 計	4,503	4,384	△119	4,099	4,061	△38
合 計	9,404	9,375	△28	14,502	14,661	158	

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	16	12	3
	債 券	45,882	45,354	527	44,208	43,424	784
	国 債	18,445	18,307	138	18,055	17,575	479
	地 方 債	869	849	19	1,869	1,844	24
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	26,566	26,197	369	24,284	24,003	280
	そ の 他	712	695	17	2,612	2,526	86
小 計	46,595	46,050	544	46,837	45,963	874	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	208	238	△29	258	276	△18
	債 券	6,400	6,632	△232	3,428	3,516	△87
	国 債	2,988	3,003	△15	990	1,000	△10
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,411	3,628	△216	2,437	2,515	△77
	そ の 他	2,003	2,191	△187	973	978	△5
小 計	8,612	9,062	△449	4,659	4,771	△111	
合 計	55,207	55,112	95	51,497	50,734	762	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	129	129
組 合 出 資 金	861	860
合 計	990	989

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	70,990	31.15	74,771	31.91
定期性預金	156,886	68.84	159,496	68.08
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	227,877	100.00	234,268	100.00

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成23年度末	平成24年度末
財形貯蓄残高	81	81

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利定期預金	147,550	148,856
変動金利定期預金	113	96
その他の定期預金	2	2
合 計	147,666	148,955

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	203,233	89.01	206,828	88.66
法人	25,085	10.98	26,432	11.33
一般法人	23,725	10.39	24,137	10.34
金融機関	645	0.28	685	0.29
公 金	715	0.31	1,610	0.69
合 計	228,319	100.00	233,260	100.00

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	669	0.65	698	0.67
手形貸付	10,360	10.07	10,804	10.41
証書貸付	89,228	86.77	89,941	86.67
当座貸越	2,567	2.49	2,328	2.24
合 計	102,825	100.00	103,772	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	51,948	49.74	52,534	50.04
設備資金	52,470	50.25	52,432	49.95
合 計	104,418	100.00	104,967	100.00

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成23年度末	1,918	1.83	41
	平成24年度末	1,846	1.75	42
有価証券	平成23年度末	83	0.08	—
	平成24年度末	40	0.03	—
動 産	平成23年度末	19	0.00	—
	平成24年度末	10	0.00	—
不 動 産	平成23年度末	45,075	43.16	—
	平成24年度末	45,492	43.33	—
そ の 他	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
小 計	平成23年度末	47,097	45.10	41
	平成24年度末	47,389	45.14	42
信用保証協会・信用保険	平成23年度末	32,643	31.26	—
	平成24年度末	30,846	29.38	—
保 証	平成23年度末	10,091	9.66	78
	平成24年度末	10,403	9.91	70
信 用	平成23年度末	14,586	13.96	—
	平成24年度末	16,328	15.55	—
合 計	平成23年度末	104,418	100.00	120
	平成24年度末	104,967	100.00	113

貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利貸出	36,843	36,816
変動金利貸出	67,575	68,151
合 計	104,418	104,967

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	11,651	11.2	10,443	9.9
農 業、林 業	2,280	2.2	2,397	2.3
漁 業	539	0.5	500	0.5
鉱業、採石業、砂利採取業	87	0.1	56	0.1
建 設 業	8,535	8.2	7,914	7.5
電気、ガス、熱供給、水道業	115	0.1	123	0.1
情 報 通 信 業	20	0.0	218	0.2
運輸業、郵便業	3,518	3.4	3,403	3.2
卸売業、小売業	11,321	10.8	12,264	11.7
金融業、保険業	3,602	3.4	4,484	4.3
不 動 産 業	7,643	7.3	9,328	8.9
物品賃貸業	159	0.2	258	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	604	0.6	462	0.4
宿 泊 業	1,911	1.8	1,670	1.6
飲 食 業	1,943	1.9	1,822	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	1,367	1.3	1,258	1.2
教育、学習支援業	44	0.0	35	0.0
医 療、福 祉	903	0.9	881	0.8
その他のサービス	5,638	5.4	5,800	5.5
その他の産業	506	0.5	537	0.5
小 計	62,395	59.8	63,862	60.8
地方公共団体	9,202	8.8	8,748	8.3
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	32,820	31.4	32,357	30.8
合 計	104,418	100.0	104,967	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資金運用

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	254	248

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	341	29	307	△34
個別貸倒引当金	1,728	1	1,702	△25
貸倒引当金合計	2,069	30	2,010	△59

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	23,946	37.15	22,556	33.58
地方債	1,149	1.78	2,739	4.07
短期社債	—	—	—	—
社債	35,137	54.52	33,014	49.14
株式	315	0.48	388	0.57
外国証券	3,471	5.38	6,982	10.39
その他の証券	420	0.65	1,492	2.22
合計	64,441	100.00	67,173	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,478	6.63	1,711	7.99
住宅ローン	20,813	93.36	19,694	92.00
合計	22,291	100.00	21,406	100.00

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
		国債	平成23年度末	—	4,030	17,904
	平成24年度末	—	3,009	15,499	1,037	—
地方債	平成23年度末	—	553	616	—	—
	平成24年度末	251	1,001	4,213	402	—
短期社債	平成23年度末	—	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—	—
社債	平成23年度末	6,724	23,268	3,785	—	—
	平成24年度末	7,141	15,715	7,832	1,332	—
株式	平成23年度末	—	—	—	—	337
	平成24年度末	—	—	—	—	403
外国証券	平成23年度末	100	1,577	599	4,664	—
	平成24年度末	603	1,104	—	4,710	—
その他の証券	平成23年度末	5	275	200	—	103
	平成24年度末	1	696	1,047	1	126
合計	平成23年度末	6,829	29,705	23,105	4,664	440
	平成24年度末	7,998	21,527	28,592	7,483	530

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成23年度	629	475	154	100.00
	平成24年度	767	452	314	100.00
延滞債権	平成23年度	5,727	3,464	1,573	87.96
	平成24年度	5,532	3,650	1,388	91.08
3か月以上延滞債権	平成23年度	49	43	6	100.00
	平成24年度	41	35	5	100.00
貸出条件緩和債権	平成23年度	1,180	511	144	55.56
	平成24年度	897	327	116	49.55
合計	平成23年度	7,587	4,495	1,878	83.99
	平成24年度	7,237	4,466	1,825	86.93

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	3,105	2,283	821	3,105	100.00
	平成24年度	2,950	2,061	888	2,950	100.00
危険債権	平成23年度	3,324	1,657	906	2,563	77.12
	平成24年度	3,413	2,042	814	2,856	83.68
要管理債権	平成23年度	1,230	555	150	705	57.36
	平成24年度	938	365	122	488	52.02
不良債権計	平成23年度	7,660	4,496	1,878	6,375	83.22
	平成24年度	7,302	4,470	1,825	6,295	86.20
正常債権	平成23年度	97,030				
	平成24年度	97,921				
合 計	平成23年度	104,690				
	平成24年度	105,224				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	7	1
株式会社日本政策金融公庫	301	297
独立行政法人住宅金融支援機構	4,828	4,153
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	99	91
そ の 他	58	49
合 計	5,296	4,593

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	218,852	162,784	217,900	161,349
	他の金融機関から	301,456	163,700	302,248	170,185
代金取立	他の金融機関向け	117	40	138	63
	他の金融機関から	1,664	1,498	1,747	1,864

外国為替取次高

(単位:千ドル)

区 分	平成23年度	平成24年度	
貿 易	1,131	1,469	
	輸 出	875	1,134
	輸 入	255	335
貿 易 外	256	535	
合 計	1,387	2,005	

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
国 債	170	115

外貨建資産残高

(単位:千ドル)

項 目	平成23年度	平成24年度
外貨建資産残高	38	49

当組合の子会社

当組合の子会社

該当事項なし

経営内容(自己資本の充実の状況等)

自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実の状況P.26をご参照ください。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。平成24年度末の自己資本額のうち、基本的項目では当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金が該当し、補完的項目では計上限度額以内の一般貸倒引当金及び偶発損失引当金が該当いたします。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	89,138	3,565	89,581	3,583
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	89,138	3,565	89,581	3,583
(i) ソブリン向け	1,052	42	1,519	60
(ii) 金融機関向け	16,185	647	16,673	666
(iii) 法人等向け	26,707	1,068	23,991	959
(iv) 中小企業等・個人向け	20,130	805	20,606	824
(v) 抵当権付住宅ローン	4,771	190	4,626	185
(vi) 不動産取得等事業向け	9,082	363	11,120	444
(vii) 三月以上延滞等	1,742	69	1,562	62
(viii) その他	9,466	378	9,481	379
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	6,841	273	6,814	272
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	95,980	3,839	96,395	3,855

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には株式、出資金等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な定義や基本方針、クレジットポリシー、ポートフォリオ管理を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施、SKC信用リスク管理システム導入により取引先の財務状況・業況を把握し、適切な審査を行っております。

これら信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		その他(投資信託等)		三月以上延滞エクスポージャー			
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度		
国	内	235,703	241,590	104,690	105,224	56,355	56,651	—	—	74,657	79,714	3,021	3,049
	外	6,932	6,398	—	—	6,932	6,398	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		242,636	247,988	104,690	105,224	63,288	63,049	—	—	74,657	79,714	3,021	3,049
製 造 業		21,906	18,353	12,045	10,810	9,769	7,487	—	—	91	56	291	116
農 業、林 業		2,798	2,874	2,798	2,874	—	—	—	—	—	—	103	45
漁 業		568	528	568	528	—	—	—	—	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業		87	56	87	56	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		10,273	9,128	9,374	8,728	899	400	—	—	—	—	80	60
電気、ガス、熱供給、水道業		3,004	3,321	169	171	2,834	3,149	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,030	1,226	27	223	999	999	—	—	2	2	—	—
運 輸 業、郵 便 業		6,208	6,460	3,808	3,657	2,399	2,802	—	—	—	—	84	458
卸 売 業、小 売 業		14,282	15,063	12,633	13,579	1,607	1,404	—	—	41	79	470	339
金 融 業、保 険 業		82,776	84,147	3,652	4,530	13,750	10,002	—	—	65,373	69,614	—	—
不 動 産 業		8,387	10,465	8,067	9,745	300	700	—	—	20	20	847	975
物 品 質 貸 業		159	258	159	258	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		631	485	631	485	—	—	—	—	—	—	3	3
宿 泊 業		1,912	1,671	1,912	1,671	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		2,307	2,191	2,307	2,191	—	—	—	—	—	—	92	87
生活関連サービス業、娯楽業		1,594	1,487	1,594	1,487	—	—	—	—	—	—	238	214
教 育、学 習 支 援 業		44	35	44	35	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		904	882	904	882	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		6,649	7,181	6,449	6,581	200	600	—	—	—	—	131	113
そ の 他 の 産 業		506	537	506	537	—	—	—	—	0	0	—	—
国・地方公共団体等		34,789	39,794	9,244	8,785	25,542	31,006	—	—	3	3	—	—
個 人		27,701	27,401	27,701	27,401	—	—	—	—	—	—	677	634
そ の 他		14,109	14,434	—	—	4,984	4,497	—	—	9,125	9,937	—	—
業 種 別 合 計		242,636	247,988	104,690	105,224	63,288	63,049	—	—	74,657	79,714	3,021	3,049
1 年 以 下		44,944	51,603	21,351	21,364	6,799	7,951	—	—	16,793	22,288	—	—
1 年 超 3 年 以 下		47,273	38,328	7,323	7,730	17,949	9,597	—	—	22,000	21,000	—	—
3 年 超 5 年 以 下		44,678	45,902	11,454	12,032	11,124	11,091	—	—	22,100	22,778	—	—
5 年 超 7 年 以 下		14,830	17,103	13,130	13,038	1,699	4,064	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		35,603	37,758	14,554	13,805	21,049	22,948	—	—	—	1,003	—	—
10 年 超		40,343	43,517	35,679	36,110	4,664	7,395	—	—	—	11	—	—
期間の定めのないもの		14,961	13,775	1,197	1,142	—	—	—	—	13,763	12,632	—	—
残 存 期 間 別 合 計		242,636	247,988	104,690	105,224	63,288	63,049	—	—	74,657	79,714	3,021	3,049

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他(投資信託等)」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容(自己資本の充実の状況等)

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳 P. 30をご参照ください。

なお、当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P. 30「貸倒引当金の内訳」には当該引当金の金額は含めておりません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成23年度	平成24年度
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度		
製 造 業	187	140	140	68	187	140	140	68	119	72
農 業、林 業	40	45	45	13	40	45	45	13	0	15
漁 業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	63	77	77	20	63	77	77	20	11	53
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	499	517	517	616	499	517	517	616	4	—
卸 売 業、小 売 業	191	186	186	264	191	186	186	264	96	27
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	259	267	267	266	259	267	267	266	1	35
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	3	3	3	—	3	3	3	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	26	24	24	22	26	24	24	22	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	72	81	81	71	72	81	81	71	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	20	23	23	27	20	23	23	27	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	51	44	44	45	51	44	44	45	—	30
そ の 他 の 産 業	18	—	—	—	18	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	296	315	315	281	296	315	315	281	12	12
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—
合 計	1,726	1,728	1,728	1,702	1,726	1,728	1,728	1,702	254	248

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	400	41,422	400	42,393
10%	—	11,472	—	16,032
20%	19,324	72,118	15,808	76,265
35%	—	13,358	—	12,979
50%	9,607	3,240	8,794	3,548
75%	—	28,043	—	28,370
100%	4,013	39,155	3,540	39,670
150%	—	479	—	185
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	33,346	209,290	28,543	219,445

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証(人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等)があり、その手続きについては、当組合が定める「事務規程」「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、証書貸付、割引手形、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当組合が定める「事務規程」や約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当組合が採用している信用リスク削減手法は適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として民間保証、政府関係機関保証、クレジット・デリバティブ取引として株式会社日本政策金融公庫との提携によるCDS(クレジット・デリバティブ・スワップ)が該当いたします。そのうち民間保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは個社やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

経営内容(自己資本の充実の状況等)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,978	1,907	2,560	2,755	2	15
① ソブリン向け	0	0	400	400	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	92	92	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	1,796	1,700	1,481	1,752	2	15
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	617	534	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	3	24	21	20	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	0	11	17	—	—
⑧ その他	85	90	28	31	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上における事務処理上のミスやシステム障害、役職員による不正行為などによって損失が生ずるリスクです。当組合は「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」を制定し、組織、管理体制を整備するとともに、リスクの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時における影響の極小化に努めております。特に事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に則り、事務規程の整備及び遵守、定期的な内部監査の実施や事務指導・研修の強化により、本部・営業店が一体となり厳正な事務管理に努めております。システムリスク管理については、「システムリスク管理要領」「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」により管理・保護すべき情報資産、リスクを明確にし、管理体制を定め、安定した業務遂行ができるよう、多様化、複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。また、その他のリスクへの対応としては、相談、苦情等受付対応の充実、顧客情報管理態勢の強化、各種リスク商品等に対する説明態勢の強化など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

当組合は、バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用組合連合会等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託等にかかるリスクについては、市場相場の変動による時価損益を日次および月次にて測定、管理しており、運用状況に応じてALM委員会、常勤役員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、投資については、「有価証券運用取得制限」にて投資枠を定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けており、当組合が定める「市場関連リスク管理要領」「有価証券運用要綱」に基づき厳格な運用・管理を行っております。また非上場株式に関しても、上場株式と同様に厳格な自己査定実施により適切な運用・管理を行っております。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる評価、会計処理については「有価証券運用要綱」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	208	208	274	274
非 上 場 株 式 等	1,191	200	1,431	442
合 計	1,400	409	1,705	716

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	3	37
売 却 損	0	36
償 却	—	112

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	△22	△3

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

経営内容(自己資本の充実の状況等)

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

当組合は金利リスクについて、債券相場の変動を日次にて、時価損益及び10BPV法（0.1%金利変化した場合の時価損益変化を計測）による価格変動リスクを月次にて測定、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響の定期的な測定を実施しております。また損失限度額、アラームポイントを「有価証券運用要綱」に定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛け、状況に応じて運用方針、対応策等をALM委員会、常勤役員会にて協議しております。加えて評価・売却損益、主要指標等を定期的に経営陣に報告し、適切なリスク管理に努めております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界にて構築したSKC-ALMシステムを用いて以下の定義に基づいて算定しております。

○計測手法

「その他計算方式」……再評価法を用いて算出しております。

○コア預金

対象……流動性預金(金利のつかないものは除く)

算定方法……①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最少の額を上限

満期……5年以内(平均2.5年)

○金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

○金利ショック幅

99%タイルまたは1%タイル値

○リスク計測の頻度

月次

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	567	607



索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」等で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2	【有価証券に関する指標】	
【概況・組織】		* 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
事業方針	2	* 有価証券種類別残存期間別残高	30
* 事業の組織	4	* 有価証券種類別平均残高	30
* 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	4	* 預証率(期末・期中平均)	27
総代会について	5.6	【経営管理体制に関する事項】	
報酬体系について	7	* 法令等遵守体制	8
* 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	18	* 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8
自動機器設置状況	18	* リスク管理体制	9
地区一覧	18	* リスク管理体制(自己資本の充実の状況について・パーゼルIIに関する事項)	32.33.34.35.36.37.38
組合員数	6	【財産の状況】	
子会社の状況	31	* 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書	20.21.22.23.24.25
【主要事業内容】		* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	30
* 主要な事業の内容	16	(1)破綻先債権	
* 信用組合の代理業者	取扱いなし	(2)延滞債権	
【業務に関する事項】		(3)3か月以上延滞債権	
* 事業の概況	3	(4)貸出条件緩和債権	
* 経常収益	3	* 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	31
業務純益	26	* 自己資本充実状況(自己資本比率明細)	26
* 経常利益(損失)	3	* 有価証券、金銭の信託等の評価	27.28
* 当期純利益(損失)	3	外貨建資産残高	31
* 出資総額、出資総口数	3	オフバランス取引の状況	27
* 純資産額	3	先物取引の時価情報	27
* 総資産額	3	オプション取引の時価情報	取扱いなし
* 預金積金残高	3	* 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	30
* 貸出金残高	3	* 貸出金償却の額	30
* 有価証券残高	3	財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	25
* 単体自己資本比率	3	* 会計監査人による監査	25
* 出資配当金	3	【その他の業務】	
* 職員数	3	内国為替取扱実績	31
【主要業務に関する指標】		外国為替取次高	31
* 業務粗利益及び業務粗利益率	26	公共債窓販実績	31
* 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	26	手数料一覧	17
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	27	【その他】	
* 受取利息、支払利息の増減	27	沿革・歩み	3
役務取引の状況	26	【地域貢献に関する事項】	
その他業務収益の内訳	27	地域とともに歩む当組合の経営姿勢	10
経費の内訳	26	預金・融資を通じた地域貢献	10.11
* 総資産経常利益率	27	地域・業種・職域サービスの充実	14.15
* 総資産当期純利益率	27	文化的・社会的貢献に関する活動	14.15
【預金に関する指標】		【中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みに関する事項】	
* 預金種目別平均残高	29	* 中小企業の経営支援に関する取組み方針	12
* 定期預金種類別残高	29	* 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	12
預金者別預金残高	29	* 中小企業の経営支援に関する取組状況	13
財形貯蓄残高	29	* 中小企業の経営支援に関する取組状況	13
職員1人当り預金残高	27		
1店舗当り預金残高	27		
【貸出金等に関する指標】			
* 貸出金種類別平均残高	29		
* 貸出金金利区分別残高	29		
* 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	29		
* 貸出金使途別残高	29		
* 貸出金業種別残高・構成比	29		
* 預貸率(期末・期中平均)	27		
消費者ローン・住宅ローン残高	30		
代理貸付残高の内訳	31		
職員1人当り貸出金残高	27		
1店舗当り貸出金残高	27		





銚子商工信用組合

〒288-0043 千葉県銚子市東芝町1-15

Tel. 0479-22-5335 (代表)

<http://www.choshi-shoko.co.jp>